

事業概要 【行政窓口キャッシュレス決済導入事業】

自治体名	滋賀県栗東市	人口	70,446人	事業費	4,614,280円
------	--------	----	---------	-----	------------

事業概要
 行政窓口における各種事務手数料の支払いについて、現在は現金取扱のみであり、キャッシュレス決済を日常の決済手段としている市民にも現金支払いを強いることから、市役所利用の利便性が低下している。そこで、窓口でキャッシュレス決済サービスを導入し、支払いの選択肢を増やすとともに、連動する自動釣銭機も導入することで窓口支払い全体の所要時間を削減し、窓口を利用する全ての市民の利便性向上を図る。

証明書発行による手数料支払いが多い総合窓口課と税務課、複数課の手数料支払いを取扱う会計課の窓口にて下記サービスを導入し、市民の利便性向上・支払いにかかる所要時間の削減を図る。

【キャッシュレス決済サービス】
 キャッシュレス決済端末を設置し、支払い選択肢の増加を図る。

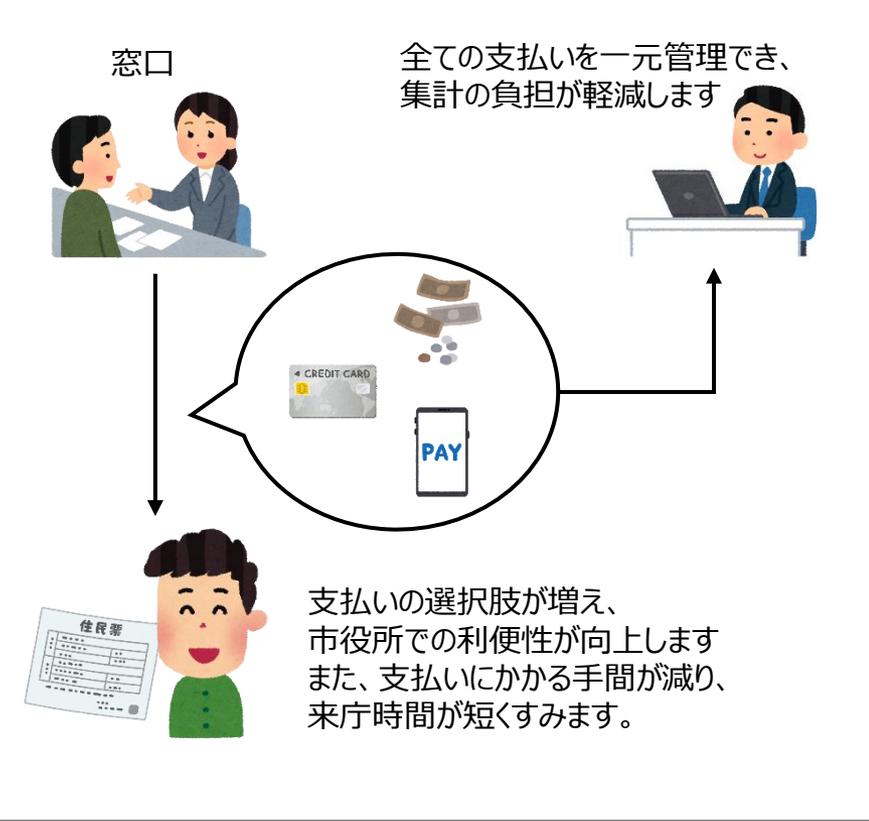
【自動釣銭機】
 自動釣銭機を設置し、迅速で正確な現金取引の提供を図る。

【POSシステム】
 キャッシュレス端末及び自動釣銭機と連動したPOSシステムを導入し、支払いの一元管理による会計業務の効率化を図る。

支払い可能となる手数料：

- ・住民票、戸籍、各種税証明等の証明書発行手数料
- ・行政財産使用料、情報開示費用等の行政事務手数料

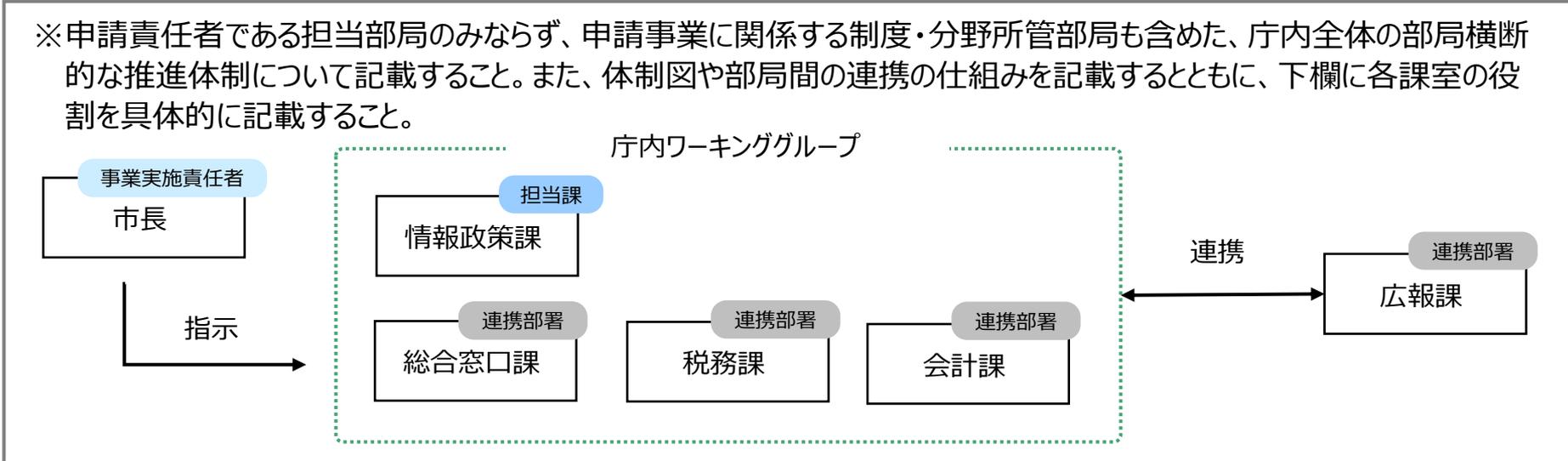
利用可能な決済方法：
 クレジットカード、電子マネー（交通系ICカード含む）、QRコード決済



主なKPI	【アウトプット指標（活動指標）】 ①キャッシュレス決済の利用割合	【アウトカム指標（成果指標）】 ①キャッシュレス決済サービスの満足度 ②窓口対応時間
-------	--	---

推進体制

■ 庁内の推進体制



【各課室の役割】

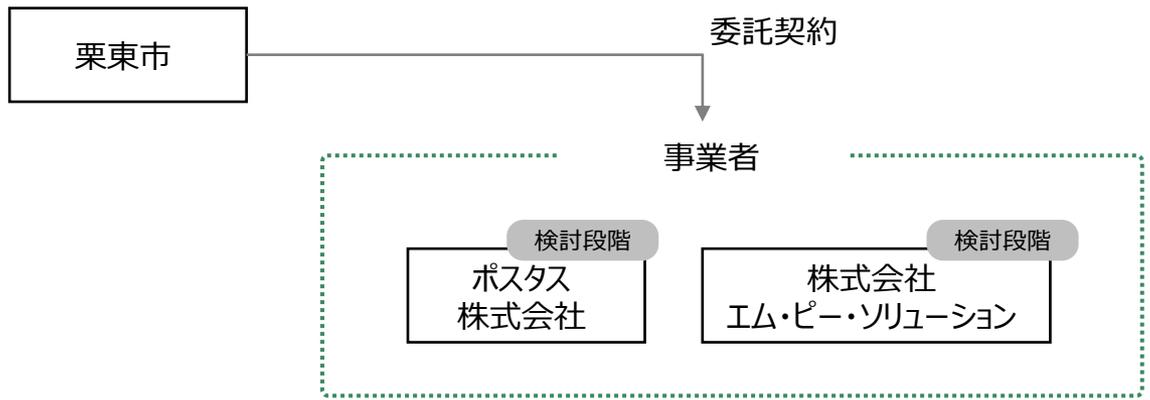
名称	名称	役割
事業実施責任者	市長	・全体責任者
庁内ワーキンググループ	情報政策課 総合窓口課 税務課 会計課	・プロジェクト推進における調整 ・市民アンケート等を受けたサービス評価及び改善
事業担当課	情報政策課	・システムの調達、業務フローの検討
連携部署	総合窓口課	・住民票、戸籍、印鑑証明関係のサービス分野を所管
連携部署	税務課	・税証明関係のサービス分野を所管

名称	名称	役割
連携部署	会計課	・その他窓口手数料関係のサービス分野を所管 ・キャッシュレス決済入金確認
連携部署	広報課	・市民向け広報

推進体制

■ 事業推進体制

※申請団体のみならず、サービス提供事業者を含め、事業推進体制に参画する（予定を含む）各主体及び、申請事業を実施する上で協力・連携が不可欠である産官学金労言等の地域のステークホルダーを含めた体制図を記載するとともに、下欄に各主体の役割を具体的に記載すること。



名称	役割
栗東市	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画の立案 報告書作成をはじめとする事業全般の管理・統括業務
ポスタス株式会社	<ul style="list-style-type: none"> POSシステム構築 自動釣銭機の導入及び保守
株式会社 エム・ピー・ソリューション	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済端末導入、システム運用保守 決済代行業務

名称	役割